

甲府市

精神障がいにも対応した地域包括 ケアシステム構築に向けて

甲府市は平成31年度に中核市に移行し、保健所を設置しました。また、令和2年度に「甲府市精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業実施要綱」を制定しました。
精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し、地域・精神保健・医療・福祉の一体的な取組を推進します。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

(R6) 甲府市における
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組み

部会の活動

長期入院患者の退院に向けた
アプローチ

高齢者等の施設と
つながる

民生委員とつながる

多職種とつながる

市内精神科病院へ
のききとり予定

・基幹相談支
援センターで継
続実施

・新たな課題は
部会または協議
の場で検討

聞き取り内容
について部会
内で検討

相談体制の強化

庁内の精神障害者
の理解促進

精神保健課中心に
検討

関係機関との連携
強化

協議の場で必要性
について共有

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	取組
平成28～29年度	自立支援協議会の専門部会「地域移行部会」の取組：市内の精神科病院、甲府圏域の入所施設を訪問し、地域相談支援に関する研修会、出前講座を開催。地域生活への移行に関しての普及啓発活動を実施。
平成30年度～31年度	「地域移行部会」の取組：研修会の開催、精神科病院を再訪問し意見交換、入所施設のサビ管や支援員を集めての意見交換会等を実施。
令和2年11月	「甲府市精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業実施要綱」を制定、協議の場を自立支援協議会の専門部会「地域移行部会」に位置づけ
令和4年度～	「民生委員とつながる」「多職種とつながる」「高齢者の施設等とつながる」をテーマに市内地域包括支援センターへの実態調査や山梨県老人福祉施設協議会甲府ブロックとの意見交換会、高齢・障がい・医療・保健分野との顔の見える連携交流会などを実施
令和6年度	これまでの経過や課題を整理し、精神保健福祉法の改正を踏まえ、本市におけるにも包括協議の場の今後の進め方について検討。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①地域の見守り体制・ネットワークの構築	・各地区に出向き民生・児童委員との意見交換や交流する場を設定	・3地区(30地区中)の民生委員回議へ出席	・民生・児童委員から直接感想を聞くことで地域で生活している方の困りごとをキャッチできる。 ・精神障害者への理解促進が必要。
②高齢精神障害者の退院支援	・R4年度実施のアンケート調査(県老人福祉施設協議会加盟施設)をもとに施設長との意見交換の場を設置	・介護支援専門員、精神科病院、相談支援専門員、保健所等による「顔が見える連携交流会」実施(年1回)	・支援者同士が繋がることのできた。障害分野、高齢分野双方の勉強になり、継続して行きたい意向が聞かれた。
③多職種連携	・R4年度から介護支援専門員協会と共同で「顔が見える連携交流会」を実施しており、その後の積み重ねができるよう連携を図る。		
④当事者の声(ニーズ)をもとに、地域相談支援について点検	・R4年度の活動から住まい探しの課題を確認。ケース検討を活用し地域移行を推進する。	・地区診断から見える地域課題について部会内で共有。	・地域移行部会と協議の場のあり方を検討する必要あり。 ・病状として退院可能だが受け入れ条件が整わず退院できない方の障壁になっている事由等の検証。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

県内他市町村に比べ、関係機関や支援者が多いなど社会資源が豊富。平成28年度に地域移行部会を設置し、地域課題やその解決に向けた取組の検討を積み重ねている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
長期入院者の退院に向けたアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・市内精神科病院への聞き取り、その内容についての検討 ・昨年度までの取組について、基幹相談支援センターでの継続実施 	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
関係機関・庁内の相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場にて事例を通したグループワーク 	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①			
②			
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

地域移行部会及び協議の場において、精神障害者等の地域生活の現状および地域課題の解決に向けた取り組みを行う。圏域単位での課題解決に向けては、中北圏域精神障害者地域包括ケアシステム構築会議と協働する。

所管部署名	所管部署における主な業務
障がい福祉課	障害福祉サービスの支給に関する相談業務、障害者虐待対応、協議会の運営等

連携部署名	連携部署における主な業務
精神保健課	精神保健に関する相談業務、自殺対策、ひきこもり支援等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所(精神保健課)を設置し、庁内各課で対応している精神保健に関する相談について、支援者への助言指導を随時行っている。妊娠期・子育て期から高齢期まで、切れ目ない継続した支援が実施されるよう連携している。	保健福祉に関する各課に専門職(保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等)が配置されている。保健師がマイ保健師・地区担当制であり、相談支援、各事業を行うことで地域課題の抽出に努めている。
医療	市内に精神科病院が3病院ある。地域移行部会を設置した平成28年度から各病院のMHSWが部会に参画している。	個別ケース等を通し、精神科病院と顔の見える関係づくりができている。
福祉	障害分野や高齢者分野の支援者が、お互いの役割を理解し、より良い連携体制の構築が図れるよう「顔が見える連携交流会」を開催している。	関係機関に基幹相談支援センターの周知が行き届いている。障害福祉サービス事業所の数や、相談支援専門員・介護支援専門員の人数が他市町村に比べ多い。精神障害のある方への支援に対し苦手意識のある支援者(庁内含む)も多いことが課題。
その他関係機関・住民等	約450名(30地区)の民生・児童委員がいる。アンケート調査の実施結果をもとに、各地区の民生委員定例会に出席し、基幹相談支援センターの周知や精神障害のある方への支援等について意見をうかがっている。	市内に福祉・保健・医療・労働等の内容に応じた相談支援機関が多い。 住宅関係(近隣トラブル、居住の受入困難等)や、移動(車がないと移動が困難)についての課題が大きい。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
甲府市地域自立支援協議会 地域移行部会	障害者基幹相談支援センター、相談支援専門員、市内精神科医療機関MHSW、、地域生活支援拠点事業Co、救護施設、圏域MG、市保健所、県保健所、市障がい福祉課	年3回	障害者の地域生活の現状の検証及び地域課題解決に向けた取り組み(課題分析、提言等)	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉分野との連携強化 ・指定一般相談の活性化 ・市内精神科病院への訪問、聞き取り調査(退院の障壁や地域支援者としてできること等) ・障害者支援施設の地域移行 ・新しく長期入院する患者を増やさないための支援の検討
協議の場	同上(必要に応じて他機関、庁内他部署を含める)	年2回(予定)	関係機関の業務内容やお互いの役割について理解を深め、地域課題を抽出するための意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事例を通じたグループワークを実施することで、にも包括を理解することにも繋がる。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	昨年度までの取組を整理し、今後の取組についての土台づくりを行う。	
スモール ステップ	昨年度まで地域移行部会に協議の場を位置づけてきたが、地域移行部会で行うことと協議の場で行うことを整理し、まずは関係者が共通理解をもつ。	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6年8月	地域移行部会	委員が変更になったことから経過確認と今後の取組について共有、検討
R6年10月	地域移行部会	精神科病院訪問、地域移行支援における支援者の困りごとの整理
R6年11月	協議の場	協議の場の今後の進め方について検討
R6年12月	病院訪問	市内3病院に対して病院訪問
R6年1月	地域移行部会	病院訪問の内容確認、指定一般相談支援事業所向け学習会の企画
R6年2月	協議の場	事例をもとにグループワーク(関係機関が相互の理解を深める)